

# 会議要録

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 会議名      | 第1回 八王子市消費生活審議会  |  |
| 日時       | 平成23年7月6日(水) 午後4時00分~5時30分   |  |
| 場所       | 生涯学習センター第2学習室  |  |
| 出席者氏名    | 委員   | 和田清美委員(会長)、鈴木麗加委員(副会長)、石見光夫委員、<br>武石誠委員、堂坂日出夫委員、高橋巍委員、深沢靖彦委員、<br>梶原寸真子委員、坂本光弘委員、平塚忠勇委員 |
|          | 説明者  | 荒木紀行生活安全部長、設楽いづみ消費者行政担当主幹、<br>福田秀之主査、  |
|          | 事務局  | 田村隆史主任、大谷平行主任、池田和子、田中展子  |
| 欠席者氏名    | なし   |  |
| 議題       | (1) 会長・副会長の選出について<br>(2) 審議会の運営について<br>会議の公開、会議録について<br>(3) 諮問について<br>「八王子市消費生活基本計画のあり方」<br>(4) その他  |  |
| 公開・非公開の別 | 公開   |  |
| 非公開理由    |  |  |
| 傍聴人の数    | 1人   |  |
| 配付資料名    | 資料1: 八王子市消費生活条例<br>資料2: 八王子市消費生活条例施行規則<br>資料3: 諮問について「八王子市消費生活基本計画のあり方」<br>資料4: 八王子市消費生活審議会のスケジュール(案)<br>資料5: 消費生活基本計画の事例(東京都、仙台市)<br>資料6: 会議の公開に関する指針 |  |

|       |   |
|-------|---|
| 会議の内容 | <p>議題(1)について</p> <p>事務局 : 会長・副会長の選出について何かご意見は？</p> <p>坂本委員 : 選出方法は事務局一任でお願いしたい。</p> <p>堂坂委員 : 会長には学識経験者、副会長には消費者代表という意味で公募委員を据えたらどうか。</p> <p>事務局 : 会長には学識経験者ということで和田委員に、副会長には消費関連の事案に精通しているということで弁護士の鈴木委員にお願いしたいと考えている。</p> <p>&lt; 異議無し &gt;</p> <p>堂坂委員 : 武石委員、石見委員に副会長をお願いしたいと思うがいかがか。</p> <p>石見委員 : 事務局の提案通りでよいのではないか。</p> <p>堂坂委員 : 事務局の提案を了承する。</p> <p>事務局 : 委員各位の了解を得られたので、会長を和田委員、副会長を鈴木委員にお願いします。これより議事進行は会長・副会長にしていたため、両委員には席の移動をお願いします。</p> <p>会長 : 今後、議事のとりまとめ役として取り組んでいきたい。</p> <p>副会長 : 消費者の立場に立って本会の議事進行を手伝っていきたい。</p>   |
|       | <p>議題(2)について</p> <p>会長 : 本議題について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p><b>事務局説明</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料6に基づいて、会議の公開、議事録の作成等について説明</p> </div> <p>会長 : 事務局の説明にあったとおり、資料6「会議の公開に関する指針」の規定に沿って会議を進めていきたい。指針に従って傍聴人の参加を認めます。</p> <p>&lt; 異議無し &gt;</p> <p>事務局 : 会議の記録のため、録音、撮影を了解していただきたい。</p> <p>堂坂委員 : 何のために記録するのか。</p> <p>事務局 : 会議録作成のための記録として行うものである。他の目的で記録した内容を使用する場合には改めて各委員に了解を頂く。なお、本日はテレメディアによる会議の様子の撮影があり、この映像については放送される予定となっている。</p> <p>会長 : 取材をともなうものなのか。</p> <p>事務局 : テレメディアによる撮影は会議の様子を撮影するだけである。</p> <p>会長 : 何か他に意見はあるか。異議がないため了解が得られたものとする。</p> |

議題(3)について

会長 : 八王子市消費生活基本計画のあり方について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局説明)

資料3に基づいて、計画のあらまし、進め方について説明  
資料4に基づいて、計画策定のスケジュールについて説明  
資料5-1、2に基づいて、計画の先行事例となる東京都と仙台市の例を説明  
その他にプロジェクターを用いて、消費生活センターの沿革、市の消費者行政の取組を紹介

会長 : 資料4のスケジュールによると、計画策定まで本会は4回しかなく、タイトなスケジュールの中で各委員には検討をお願いすることになるがご協力を賜りたい。何か意見があればお願いしたい。

武石委員 : 3点確認したい。1つめは答申案を年内に取りまとめるのか。2つめはコンサルタントの役割は何なのか。3つめはスケジュールがタイトなため、会議資料は前もって委員に提示していただきたい。これらの点を確認したい。

事務局 : 今年度中に計画策定ということになると、答申案を頂いた後、庁内で検討して素案づくりという作業になるため、作業時間を考慮すると、年内に答申案を取りまとめていただかないと日程が厳しくなる。2点目について、コンサルタントには会議の補助資料の作成と計画づくりの手伝いをお願いすることになる。3点目についてはなるべく早めに会議資料を各委員に配付できるよう努力したい。

副会長 : 他の自治体の計画策定状況はどのようになっているのか。

事務局 : 都道府県や政令指定都市では計画策定済みとなっているが、それ以外の自治体ではまだ計画を策定し終えたところは確認できていない。

副会長 : 計画づくりの参考になるので、都道府県や政令指定都市など計画を策定したところの計画本文を資料として用意していただきたい。

事務局 : 東京都と仙台市の他にもうひとつ計画書等を収集し、資料として用意させていただく。

副会長 : 計画書本文と併せて、答申も用意していただきたい。

会長 : 計画は平成24年度から実施ということでよいか。

事務局 : その通り。

事務局 : 素案を作成した段階で、パブリックコメントを1か月程度実施し、広く市民の意見を募集する予定のため、答申案については年内に取りまとめていただかないと間に合わなくなる。

会長 : 素案はいつ頃までに取りまとめなければならないのか。

事務局 : 1月には素案としてまとまっていなければならない。

会長 : 八王子市らしい計画となるように、適切な情報分析、先行事例の研究が重要となる。そのためには資料を読み込み検討を行わなければならないため、資料については早めに用意していただきたい。

副会長 : 先ほどプロジェクターで紹介した資料についても紙で配付していただきたい

坂本委員 : 先ほどのプロジェクターで紹介されたデータによれば、相談内容としては「運輸・通信」が上位項目ということだが、「運輸・通信」だけでは説明を聞くまでどんな内容かわからなかった。用語等についても資料にもう少し丁寧な説明が欲しかった。

事務局 :本市における相談の傾向としては、高齢者が何らかのトラブルに巻き込まれるケースや、本市には大学が多いため、新入学で社会に不慣れな若者が巻き込まれるケースが多いように思われる。消費生活センターや各大学の学生課など、関係部署では情報共有を図っているが、消費者一人ひとりにまで事前に十分な情報が届いていないことが課題となっている。

堂坂委員:相談内容の上位項目は大きく変わらないということだが、それは八王子市特有の傾向なのか。他市と比べた場合にも、八王子特有の課題なのか、他市でも同様の傾向があるのか、その点について知りたい。

会長 :自治体により統計の取り方がいろいろあり、一概に比較できないかも知れないが、できるだけ多様なデータと現場の実感を踏まえ、八王子に固有の課題が何なのかについて整理していただきたい。

堂坂委員:他の都市と比べてどのような差異があるのかを次回提示していただきたい。

副会長 :今回提示されたデータは事業者が八王子市以外の場合でも、八王子市民が被害者となっている場合には件数として数えているということか。

事務局 :その通り。

坂本委員:スケジュールを見ると、9月に審議会の開催が予定されていないが、何か理由はあるのか。

事務局 :計画書としての形を整理するための作業時間が必要となるため、9月にその作業を行うものと想定している。

坂本委員:次回の審議会で計画に関わるすべてのテーマについて検討することは難しいかもしれないため、次回の進捗によっては、8~9月の間に追加的に審議会を開催するよう検討していただきたい。

事務局 :会議の進捗によっては追加的な開催を検討させていただく。

高橋委員:本会は、3、4回目以降も月初めの水曜日に開催する予定なのか。

事務局 :3回目以降の開催については各委員の都合に合わせて日程調整させていただく予定。

堂坂委員:開催時間はどのようになっているのか。

坂本委員:今回は検討事項が多くなると考えられるため、早い時間から始めた方がよいのではないか。

会長 :では次回、8/3は15:30~ということでもよろしいか。

<異議無し>

会長 :10月の第3回の審議会、11月の第4回審議会の都合についても併せて確認しておきたい。

高橋委員:10月は10/12にさせていただけると有り難い。

会長 :では、第3回の審議会は10/12、15:30~ということで、第4回については11/16、15:30~でお願いします。

<異議無し>

平塚委員:本市においては、消費生活審議会は初めて開かれたものなのか。

事務局 :今回が初である。

平塚委員:今年度は計画策定について審議するとして、次年度以降はこの会で何を行うのか。

事務局 :計画の進捗の評価や不正事業者への勧告などを検討していただくことになる。

平塚委員:消費の不安は様々な点で発生している。今であれば放射能の問題などへの不安も大きい。その時々で関心の高いテーマについてこの会で取り上げていっても構わないのか。

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>会長 : その時々<sup>1</sup>の社会情勢を踏まえた各委員の提言として事務局には真摯に受け止めていただき、市の施策に反映させていただきたい。</p> <p>事務局 : テーマによっては市の取組はいくつかの課にまたがっていることもあり、委員からの提言については庁内で関係課を交えて検討していきたい。</p> <p>副会長 : 東京都の答申では食の安全が明記されている。放射能の問題などは広い意味で食の安全に関わることでもあるので、本会では幅広く検討していただきたい。</p> <p>坂本委員 : 金町浄水場で放射性物質が検出された際、子育て中の世代がペットボトルの水の買い占めを行うなど、実際の必要性以上に過剰な反応を起こしていた。これは報道のあり方にも問題があったように思う。この会においても、適切な情報提供のあり方などについて検討していきたい。</p> <p>議題(4)について</p> <hr/> <p>会長 : その他に何か意見はあるか。</p> <p>会長 : とくに意見がないようなので、本日の会はこれで閉会とさせていただきます。本日の議事録については次回の会において内容を確認し、問題なければ委員名簿順の石見委員に署名をお願いします。</p> <p>事務局 : 次回の審議会は 8/3(水)、15:30～ということをお願いいたします。</p> <p>閉会</p> |
| 会議録署名人 | 平成 23 年 8 月 3 日 石見 光夫   |